

家庭系プラスチック資源
再商品化プラント建設計画
計画段階配慮書の概要

令和8年3月24日

ベスプラ株式会社

■ 本日の説明内容

1. 事業計画の概要
2. 地域の概況及び地域特性
3. 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

1. 事業計画の概要

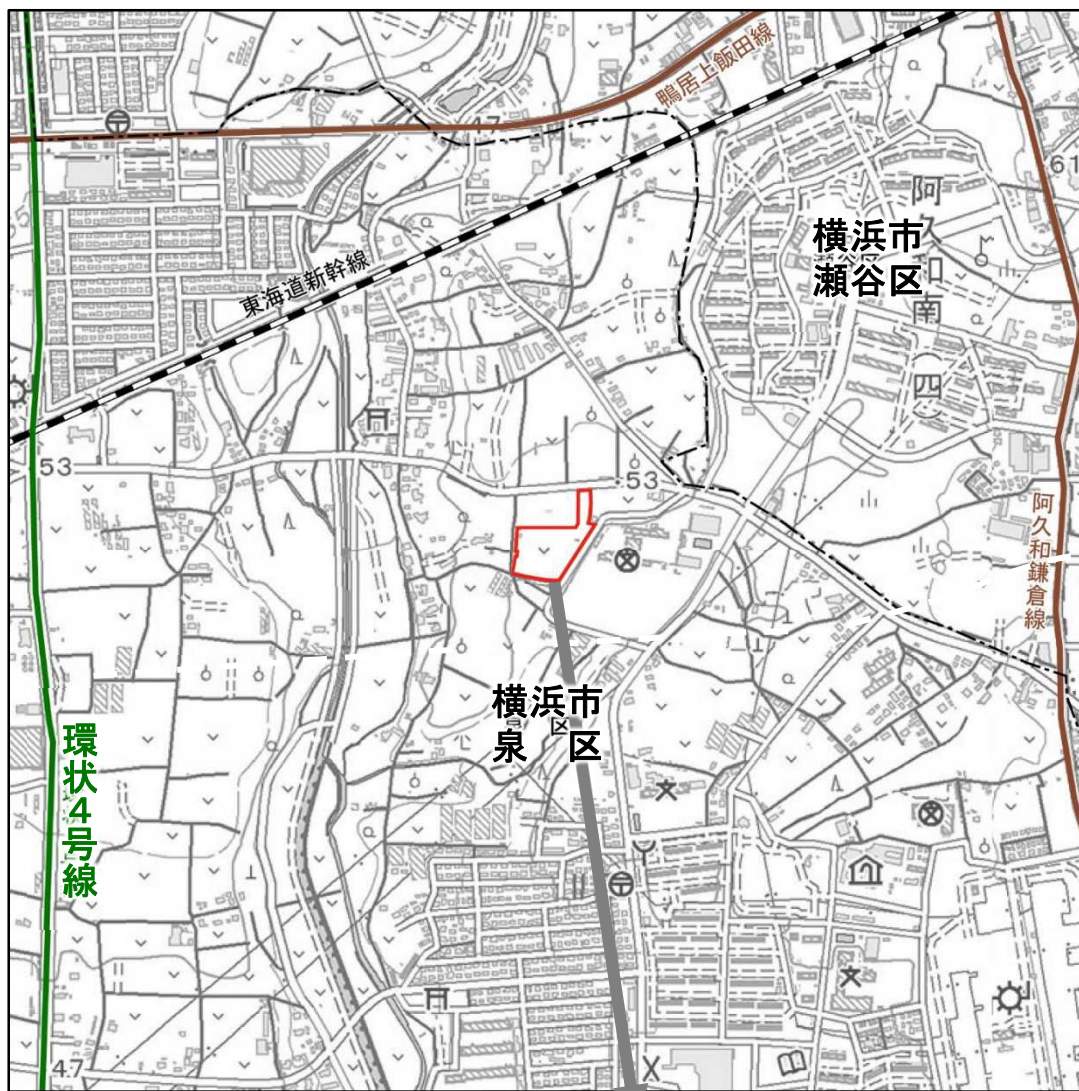
事業計画の概要

配慮書p1






| | |
|--------------------|---|
| 計画段階事業者の 氏名及び住所 | ベスプラ株式会社 神奈川県厚木市金田1141-3 |
| 事業の名称 | 家庭系プラスチック資源 再商品化プラント建設計画 |
| 事業の種類、規模 | 廃棄物処理施設の建設(第2分類事業) 廃棄物中間処理施設の新設の事業 敷地面積 約 8,077m ² |
| 計画区域 | 横浜市泉区和泉町7055-1ほか |

計画地の位置

配慮書p2



凡例

-  計画地
-  区境
-  主要地方道
(都道府県道・指定市道)
-  一般都道府県道・指定市の
一般市道
-  東海道新幹線

1 : 10,000

0 100m 200m 400m



計画地の都市計画区域

市街化調整区域

いずみ野駅 計画地から南に約1km

計画地の位置(航空写真)

配慮書p3



凡 例

 計画地

 区境



1 : 5, 000

0 50m 100m 200m

(目的)

- ◆ 本事業は、プラスチック資源を選別、破碎、圧縮及び減容し、再利用できる商品を生産する一般廃棄物中間処理施設を設置し、管理、運営することにより、循環型社会の構築に貢献することを目的とします。

(必要性)

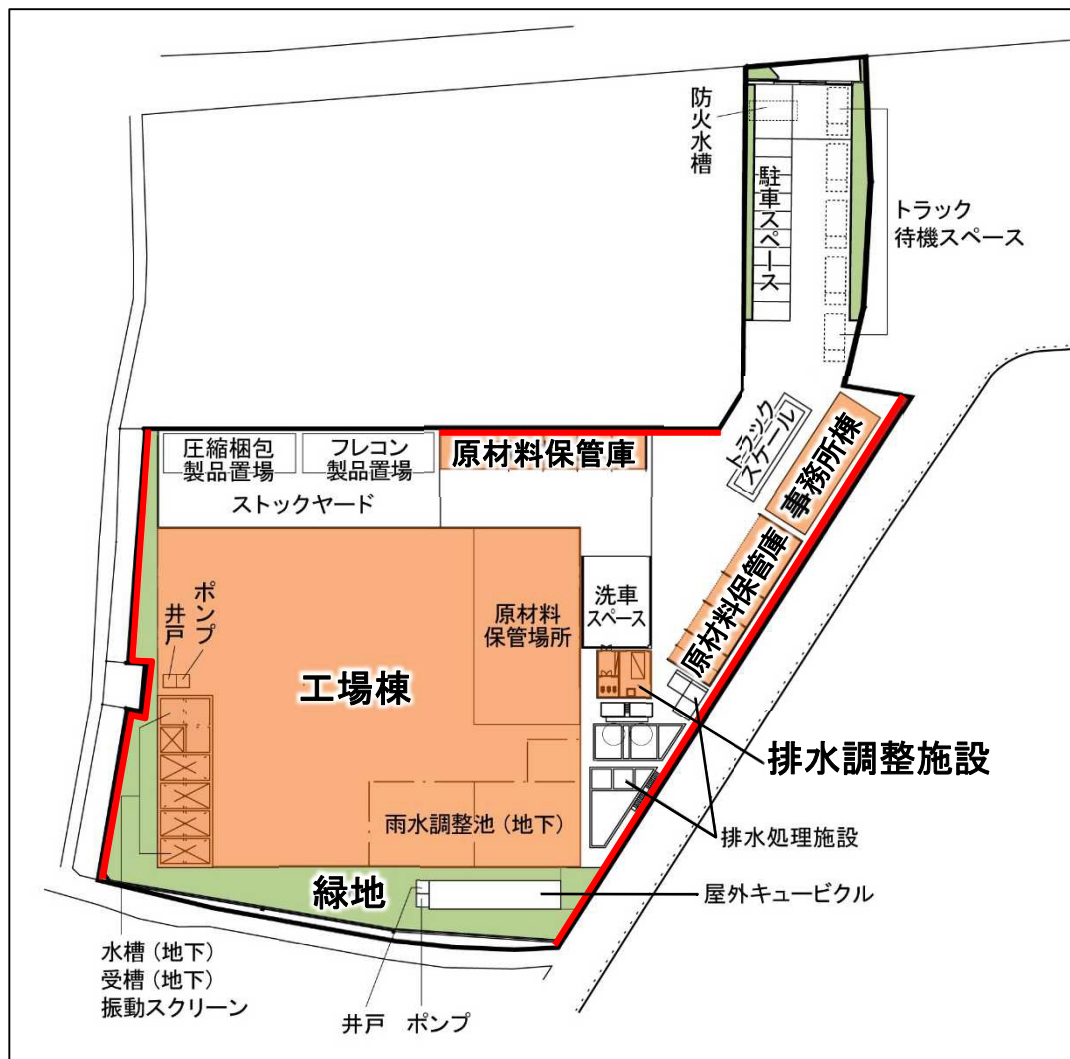
- ◆ 2022年に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(プラスチック資源循環促進法)により、従来のプラスチック製容器包装に加え、プラスチック製品も資源回収の対象に拡大されました。一方、現在の再生処理事業者の数は限られており、新たな処理能力の供給が急務となっています。

(スケジュール)

- ◆ 現時点で想定するスケジュールは、令和9年1月に工事着工、令和9年10月に供用開始を目指しています。

土地利用計画

配慮書p4,5



凡例

- 計画地
- 建築物
- 緑地
- 防音壁
検討範囲

N

1 : 1,000

| 土地利用区分 | | 面積 (m ²) | 構成比 (%) |
|------------|--------|----------------------|---------|
| 建築物 | 工場棟 | 約3,296 | 約40.8 |
| | 事務所棟 | 約 147 | 約 1.8 |
| | 排水調整施設 | 約 61 | 約 0.8 |
| | 原材料保管庫 | 約 383 | 約 4.7 |
| | 小計 | 約3,887 | 約48.1 |
| 緑地 | | 約 863 | 約10.7 |
| 駐車スペース、通路等 | | 約3,327 | 約41.2 |
| 合計 | | 約8,077 | 100.0 |

| 項目 | | 計画内容 |
|------|----|------------------------------------|
| 対象地域 | | 横浜市内及び近隣自治体 |
| 受入対象 | | プラスチック資源 (プラスチック製容器包装、プラスチック製品) |
| 処理能力 | | 最大310トン/日 (24時間) |
| 工程 | 選別 | 風力選別機、光学式選別機等にて原料を選別する |
| | 破碎 | 破碎機にて、選別品を破碎する |
| | 圧縮 | 圧縮梱包機にて、圧縮梱包する |
| | 減容 | 原料を圧縮し、減容品の成形を行う |

- ・本事業の当初の受入対象は、中間処理によって異物を除去した後の、日本容器包装リサイクル協会(容リ協)経由のプラスチック資源です。
- ・選別、破碎、圧縮、減容の工程を経て、フレークや減容品などのプラスチック資源再商品化の原料を製造します。

◆ 水利用計画

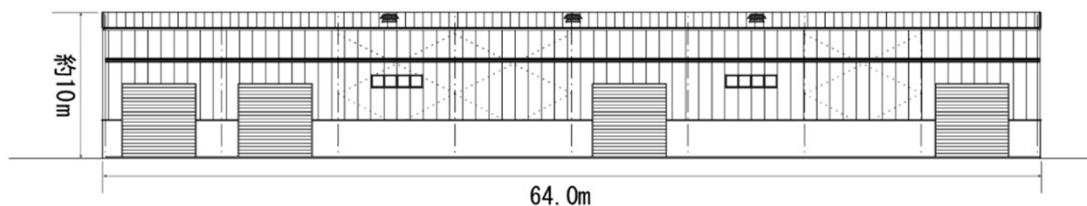
再商品化工程の中で地下水を洗浄水として使用します。

洗浄水は、酸系pH調整剤、水酸化ナトリウム等の薬品で処理を行い、工場内で再利用します。また、一部は微生物による有機物の分解・除去を行った後、公共下水道に放流します。

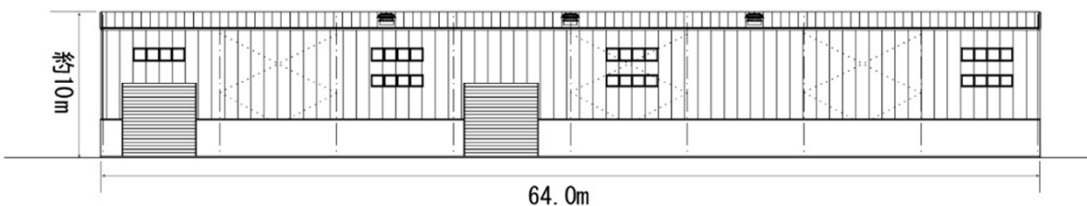
◆ 運転計画

| 項目 | 計画の内容 |
|--------|--------|
| 運転時間 | 24時間 |
| 搬入受入時間 | 6時～18時 |
| 運転日数 | 年間365日 |
| 従業員数 | 約30名 |

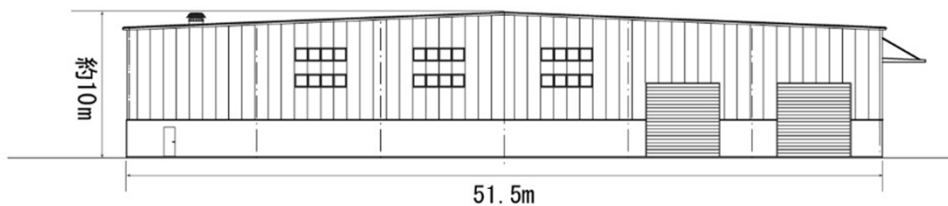
| 名 称 | 建築面積 | 延床面積 | 構 造 | 階数 | 高さ |
|--------------------|----------------------|----------------------|-------|----|-------|
| 工場棟 | 約3,296m ² | 約3,296m ² | S造 | 1階 | 約 10m |
| 事務所棟 | 約 147m ² | 約 294m ² | プレハブ | 2階 | 約 7 m |
| 排水調整施設 | 約 61m ² | 約 123m ² | RC造 | 2階 | 約 7 m |
| 原材料保管庫 (工場棟の北側) | 約 187m ² | 約 187m ² | RC+S造 | 1階 | 約 8 m |
| 原材料保管庫 (工場棟の東側) | 約 196m ² | 約 196m ² | RC+S造 | 1階 | 約 8 m |
| 合 計 | 約3,887m ² | 約4,096m ² | — | — | — |



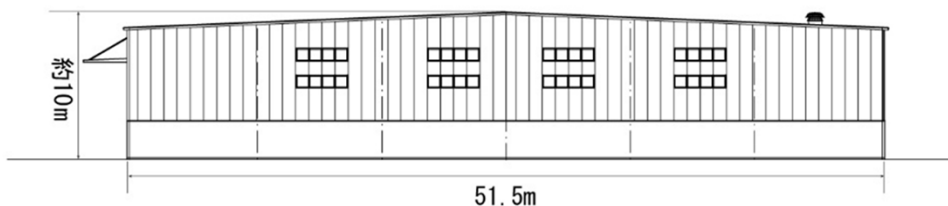
< A方向 (北側) >



< B方向 (南側) >



< C方向 (東側) >



< D方向 (西側) >

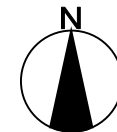




凡例

- 計画地
- 緑地

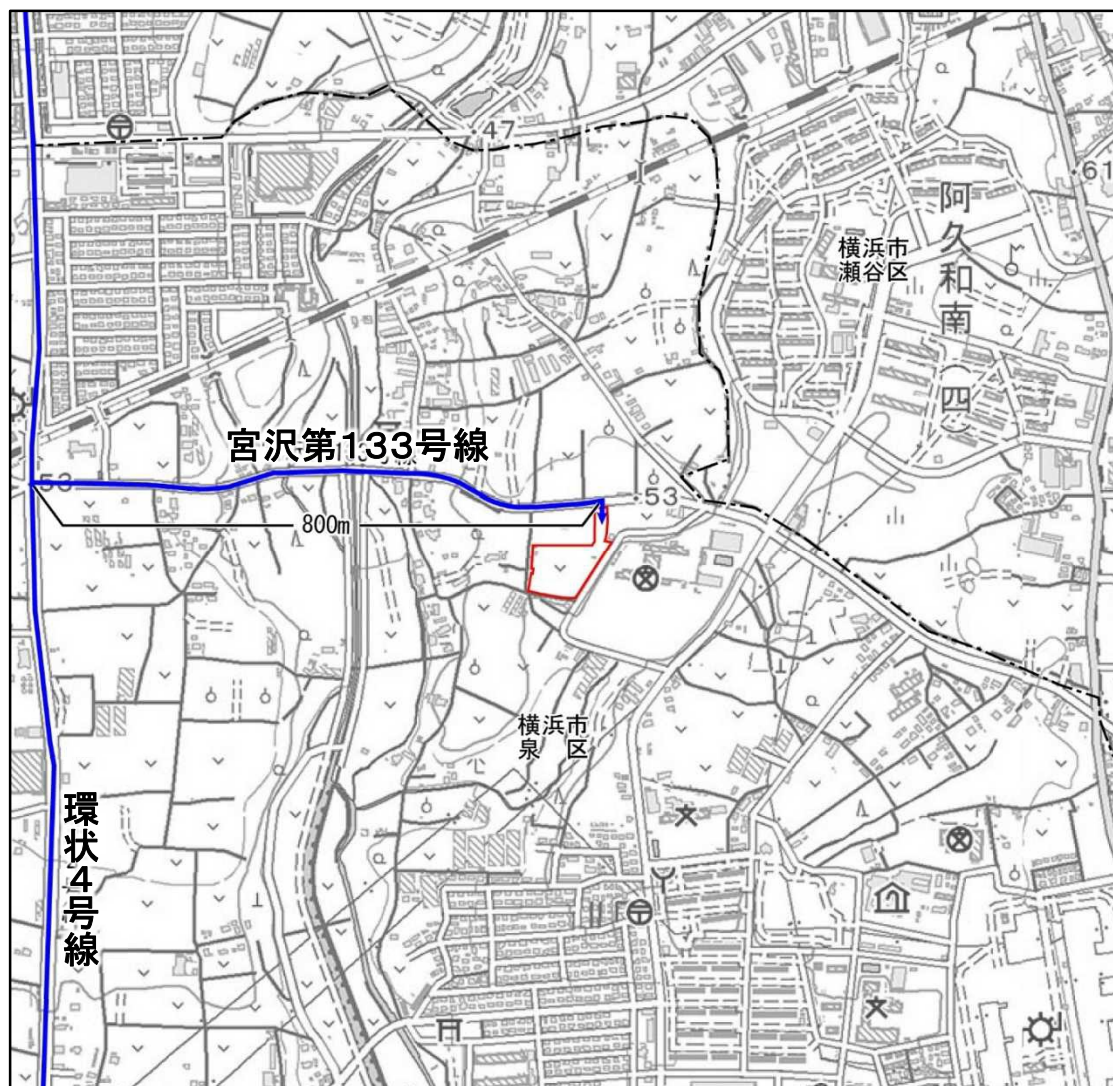
1 : 1,000



| 土地利区分 | 面積 (m ²) | 緑化率 (%) |
|-------|----------------------|---------|
| 緑地 | 約 863 | 約10.7 |

搬出入車両計画

配慮書p16,17



凡例

- 計画地
- 区境
- 廃棄物運搬車両の走行ルート

1 : 10,000



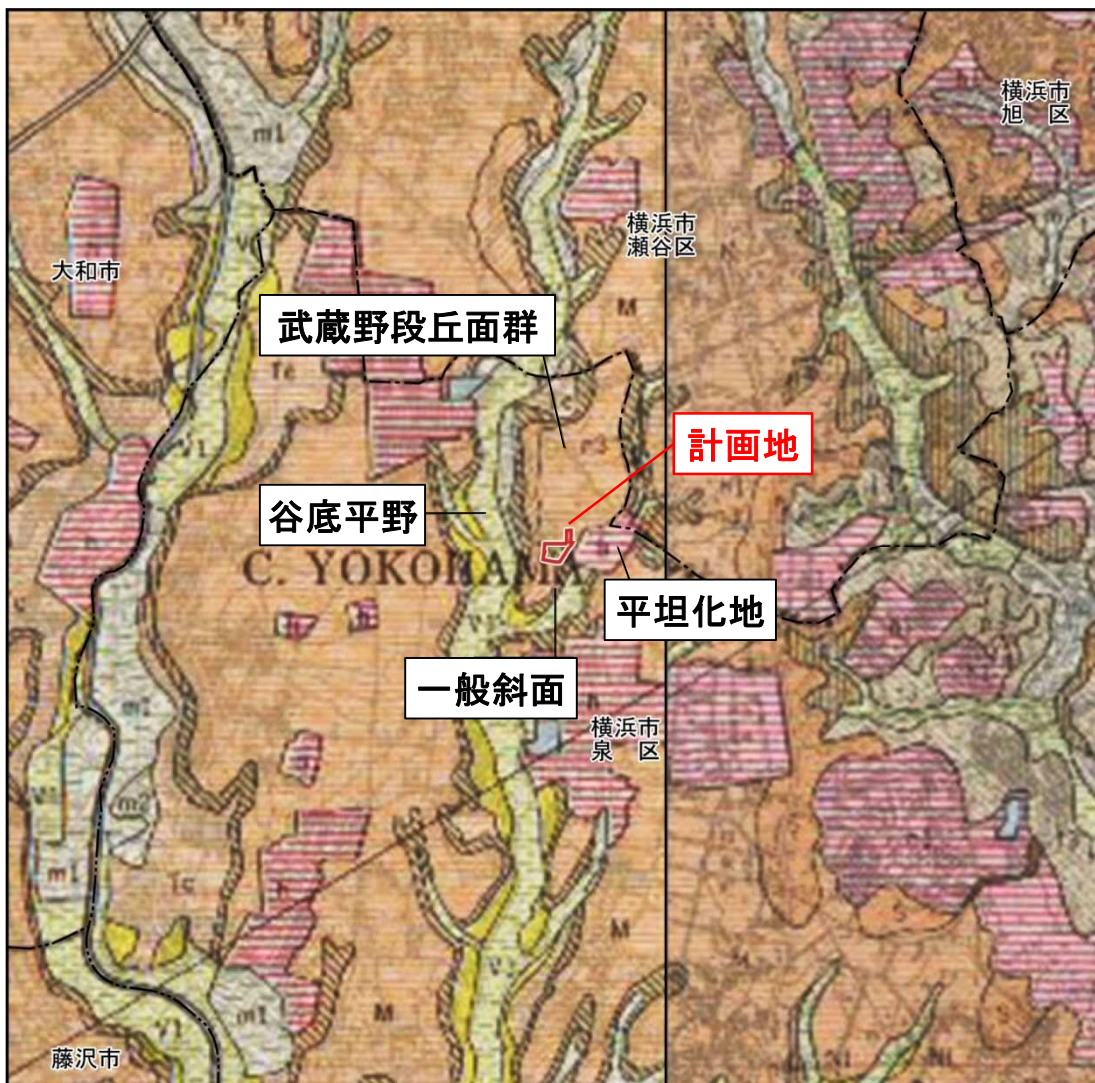
| 区分 | 車種 | 車両台数 (片道) |
|------|------------------|--------------|
| 搬入車両 | 2t車、4t車、 13t車 | 80台/日 |
| 搬出車両 | 13t車 | 20台/日 |
| 合計 | | 100台/日 |

2. 地域の概況及び 地域特性

地形の状況

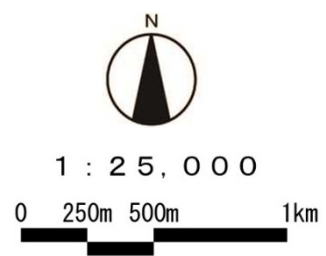
配慮書p23,24

計画地を含む周辺地域は、大部分に武蔵野段丘面群があり、一部に一般斜面、谷底平野、平坦化地等が分布しています。



凡例

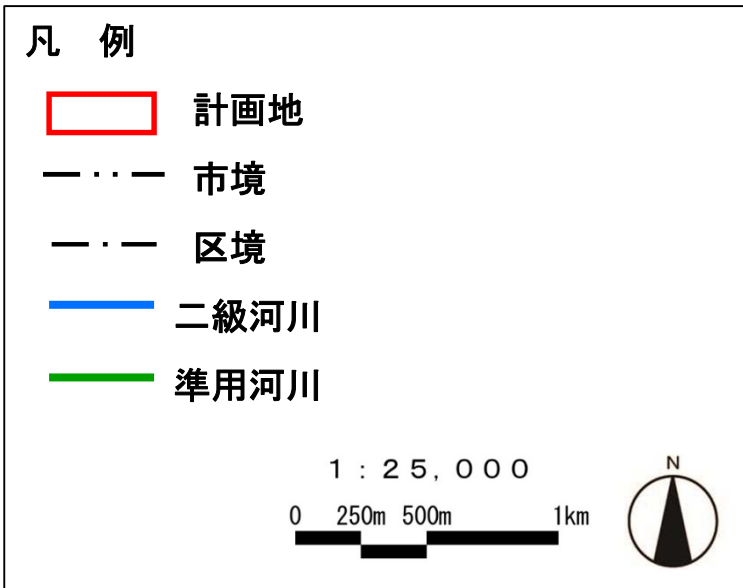
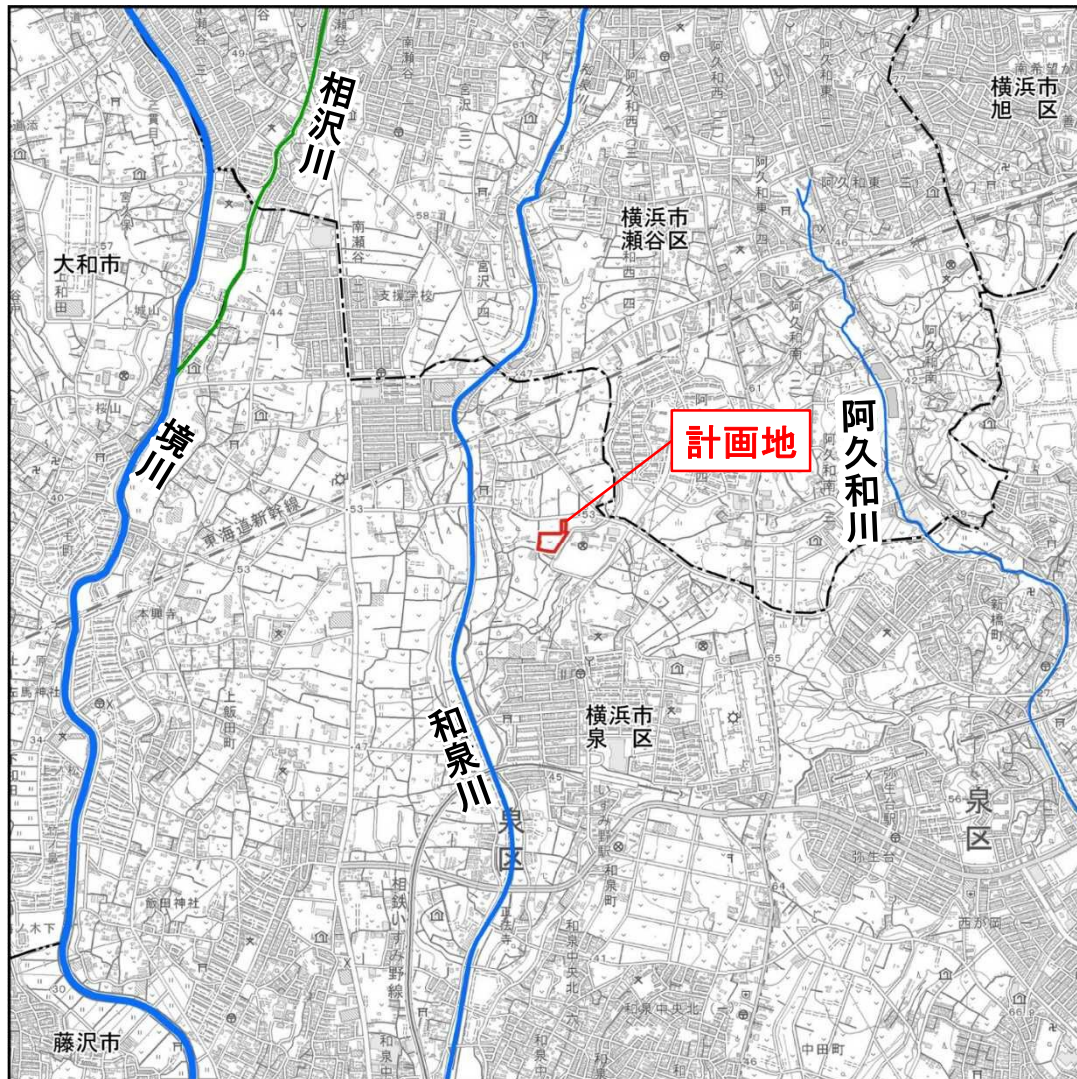
- 計画地
- · — · 市境
- · — 区境



| | |
|----------|-----------------------------|
| 藤沢 平塚 | 横浜 東京西南部 東京東南部 木更津 |
|----------|-----------------------------|

| | 藤沢/平塚 | 横浜/東京西南部 東京東南部/木更津 |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| [傾斜区分] | 0~3° 3~8° 8~15° 15~30° 30°~ | 0~3° 3~8° 8~15° 15~30° 30°~ |
| [一般山地] 一般斜面 | n3 n4 | n3 n4 |
| [段丘地形] 下末吉段丘面群 | S S S | S S S |
| 武蔵野段丘面群 | M M M | M M M |
| 立川段丘面群 | Tc Tc Tc | Tc Tc Tc |
| [低地の一般面] 谷底平野 | V1 | V1 |
| [人工地形] 平坦化地 | h | h1 |
| 盛土地 | m1 m2 | m1 m2 |

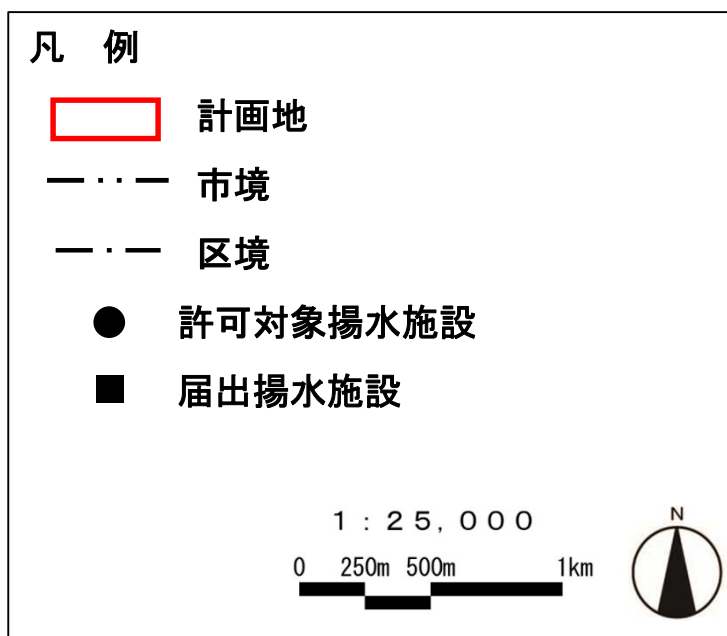
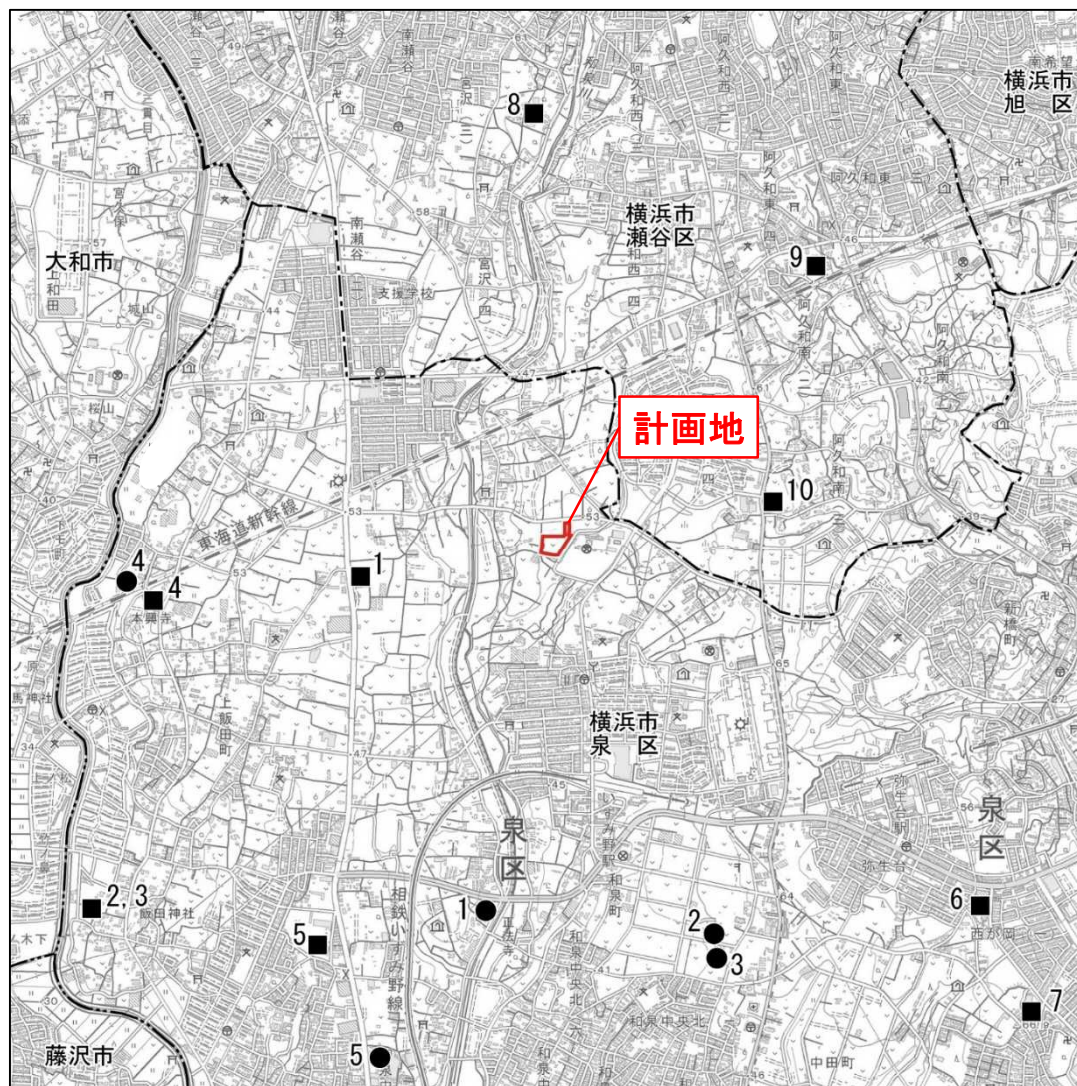
計画地周辺の主要な河川は、計画地西側の和泉川(二級河川)、計画地東側の阿久和川(二級河川)となっています。



地下水利用施設の状況

配慮書p27,28,30

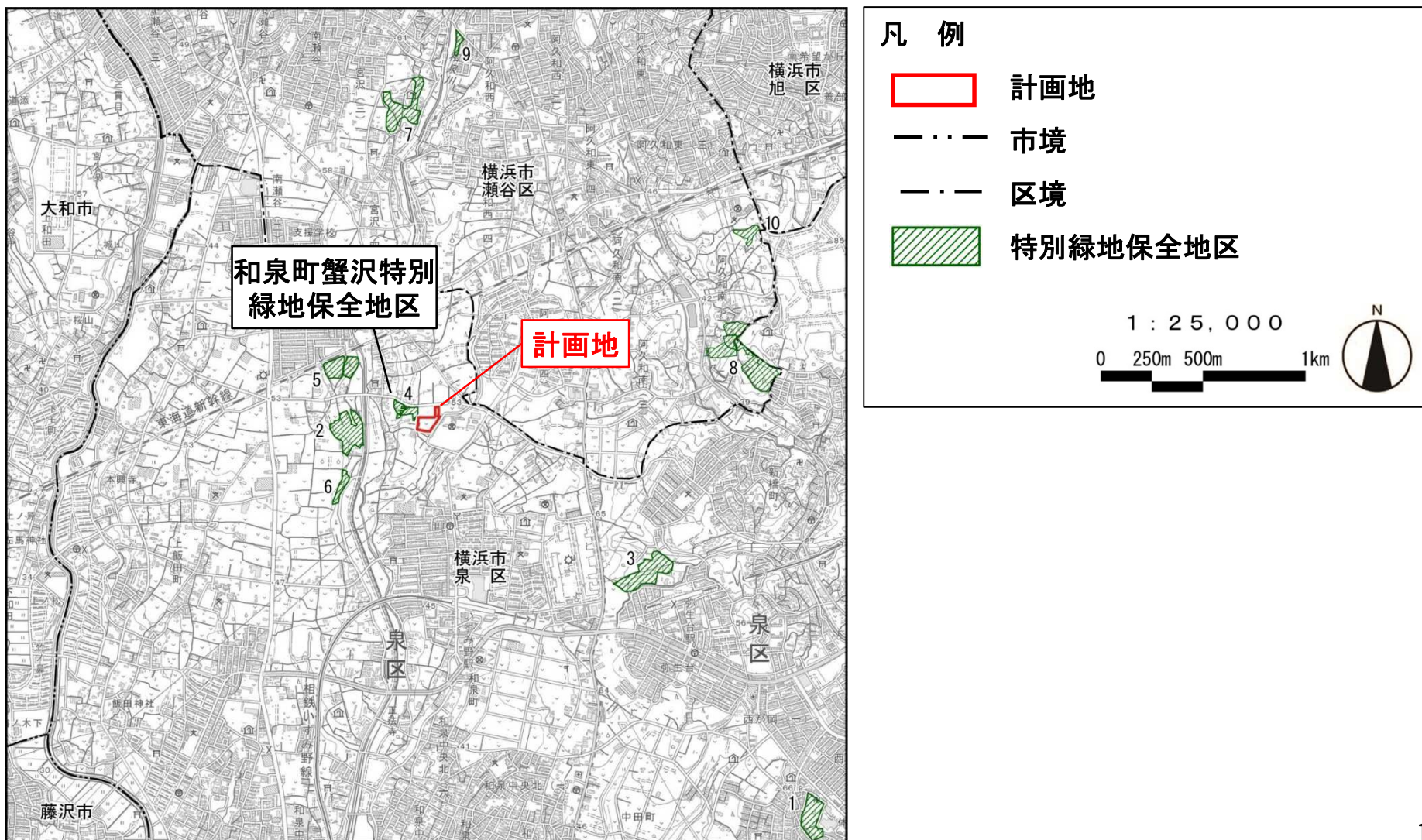
調査区域の地下水利用施設は、許可対象揚水施設が5施設、届出揚水施設が10施設となっています。



特別緑地保全地区図

配慮書p31,34

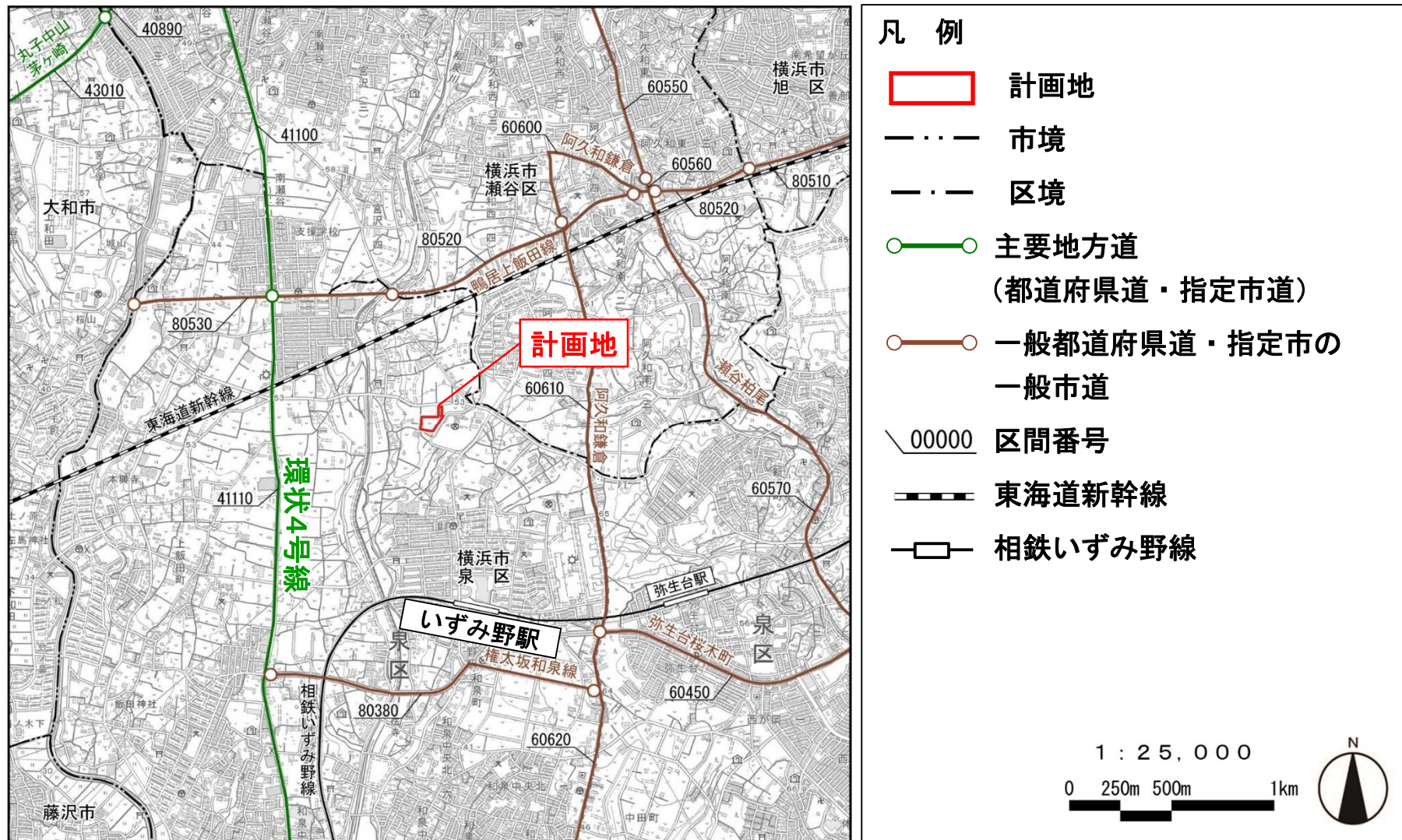
計画地西側は、和泉町蟹沢特別緑地保全地区に指定されています。



主要な道路・鉄道

配慮書p43,45

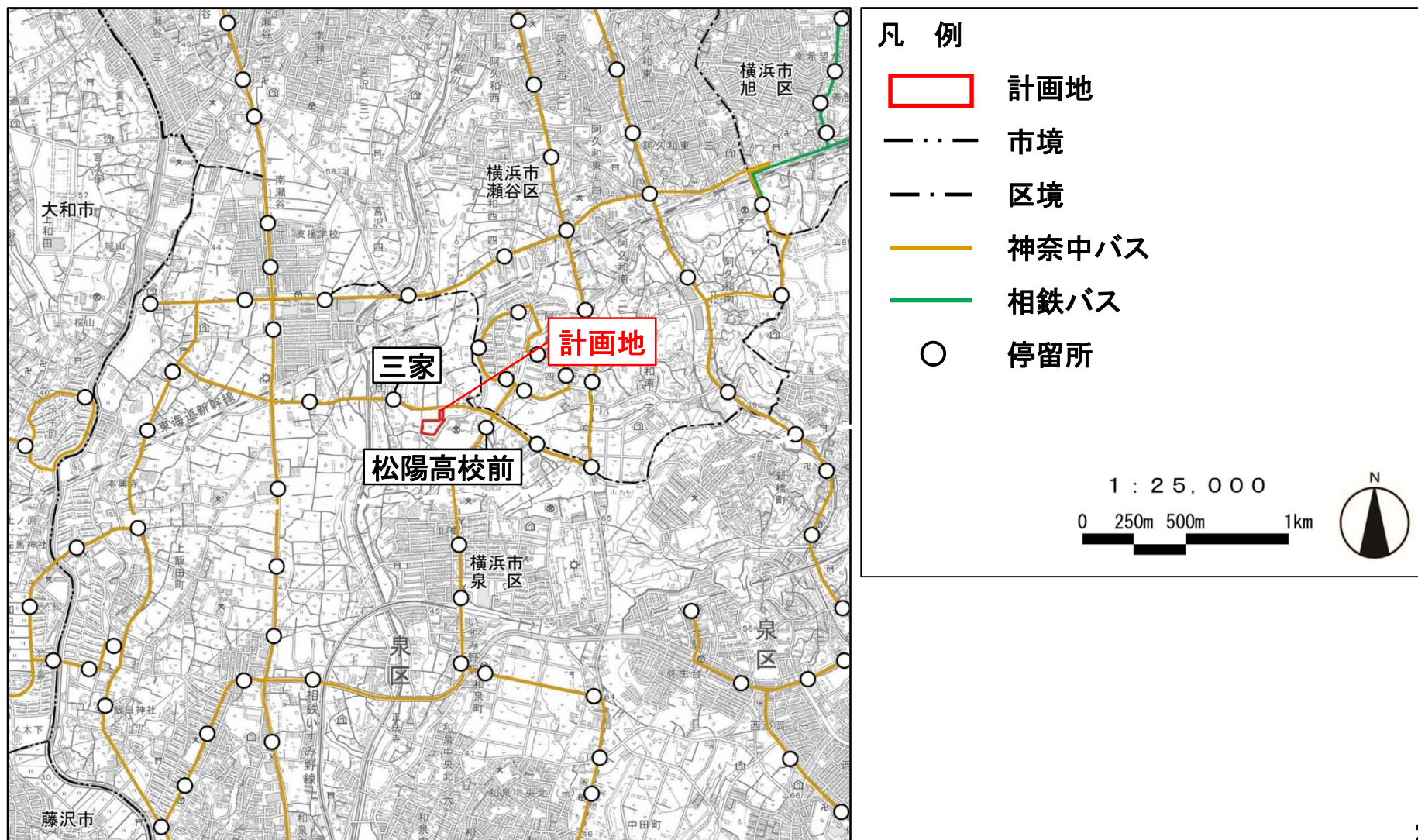
計画地の西側を南北方向に環状4号線が通過しています。
計画地の最寄りの駅は、相鉄いずみ野線のいずみ野駅です。



バス路線

配慮書p43,46

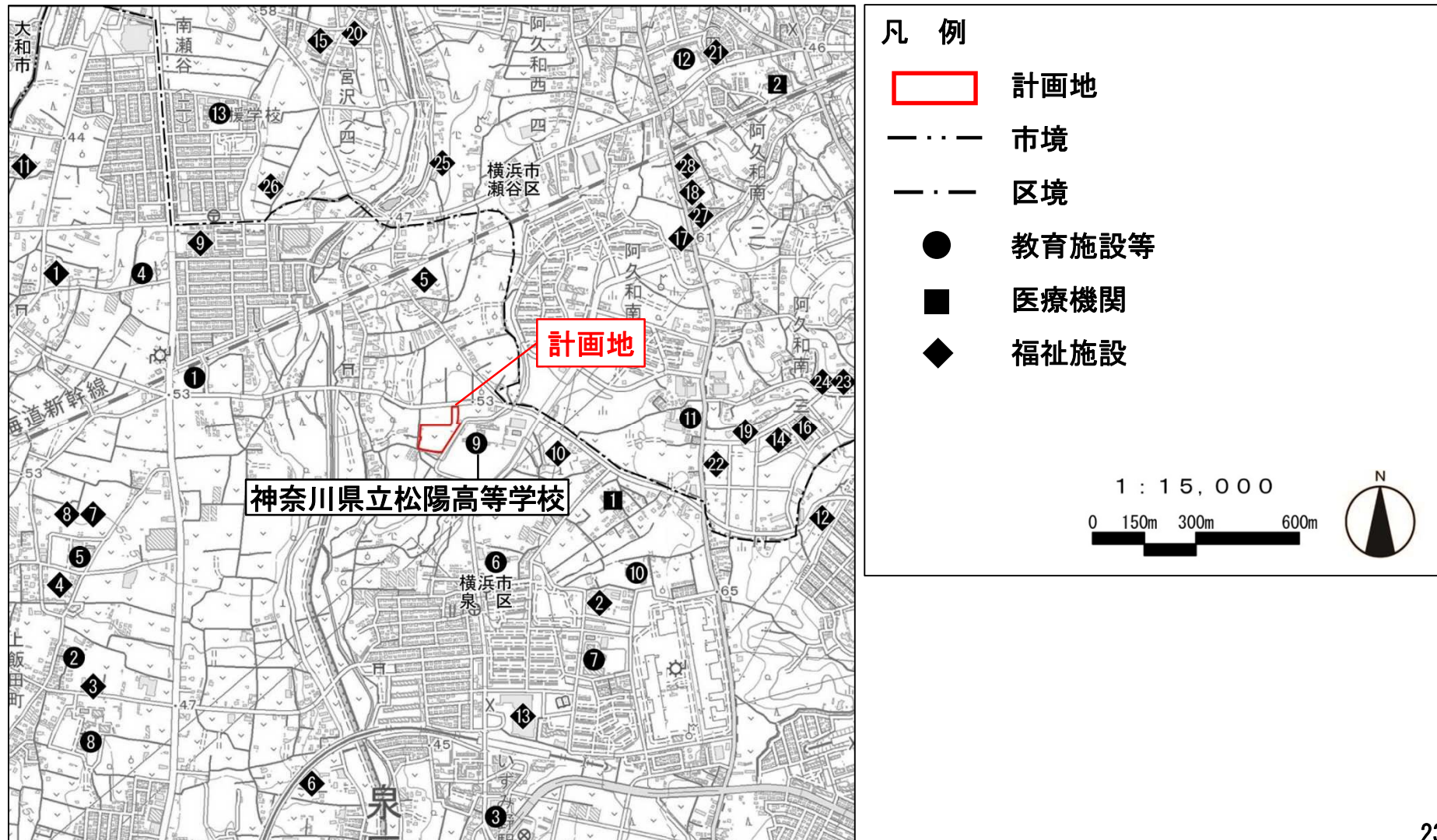
調査区域には、民営バスが運行しています。
計画地西側に三家、計画地東側に松陽高校前の停留所があります。



教育施設等の状況

配慮書p47,49

計画地の東側に神奈川県立松陽高等学校の教育施設等があります。



3. 配慮指針に基づいて行った 計画段階配慮の内容

(1)計画地の選定や施設配置等に当たり、周辺環境への影響を少なくする。

- ・計画地の東には県立高校が立地することを踏まえ、施設の設備機器は建屋内に配置し、計画地の敷地境界に防音壁を設置する他、必要に応じて設備への防音対策を実施するなど、施設の稼働による影響をできる限り低減するための施設配置等を検討します。また、施設関連車両の走行ルートについては、計画地の西からのアクセスを基本とする計画とし、県立高校の通学や近隣の生活環境に配慮します。

(1)生物の生息・生育環境の保全や景観機能等を考慮し、生育地等の分断、改変を避ける。

- ・本事業では、計画地の西側から南側の境界部にまとまった緑地を整備することにより、計画地の西に存在する特別緑地保全地区等、周辺との緑地の連続性を確保し、生物多様性に配慮した計画とします。

(1)脱炭素化の実現に向けて、温室効果ガスの排出抑制を計画段階から検討する。

- ・本事業は、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に示される取組内容(プラスチックなどのごみ焼却量の削減)に資するものであり、**脱炭素化を目指した取組の強化につながる事業**です。
- ・施設整備に当たっては、設備機器は**省エネルギー型機器の採用**に努め、従業員の通勤における**公共交通機関の利用を促進する**といった**温室効果ガスの排出削減を事業のあらゆる場面で実施する**ような計画とします。

(2)環境資源等の現況把握を行う。

- ・計画段階配慮書の作成を通じて計画地及びその周辺の自然環境、社会文化環境等についての情報を収集し、現況の把握に努めました。

(3)安全な工法や工程等を検討し、市民への情報提供に努める。

- ・工事計画の策定に当たっては、安全な工法や工程を採用し、工事中は看板の設置等により市民への情報提供に努めます。
- ・工事区域への仮囲いの設置や誘導員の配置等により、歩行者の安全及び円滑な通行の確保に配慮します。
- ・工事用車両の走行について、規制速度の順守や歩行者・自転車の優先、県立高校の通学時間帯に配慮する等、交通安全の確保を徹底します。
- ・敷地の整地のために、計画地の主に南側において約2mの盛土を行う計画であるため、盛土に当たっては関係法令を遵守し、安全な工法を採用します。

(4)環境負荷低減や、水とみどりの環境形成に関する法令や条例、指針等を遵守する。

- ・環境負荷の低減や水とみどりの環境形成に関する法令や条例、指針等を遵守した計画とし、周辺環境に配慮します。
- ・再商品化工程で使用する洗浄水は、薬品による処理を行い、工場内で再利用します。
- ・地下水の利用に当たっては、地盤沈下の防止を目的として、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき、地下水採取量及び地下水位の測定及び記録を行います。
- ・騒音規制法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例等を遵守した計画とし、周辺環境に配慮します。
- ・受入対象のプラスチック資源に悪臭の発生するものが含まれる場合には、優先的に屋内での保管を行います。
- ・排水処理施設から発生する悪臭は、脱臭塔で除去・浄化します。

(5)グリーンインフラの保全、活用を図る。

- ・計画地では、積極的に緑化を図り、生物の生息・生育環境の確保やヒートアイランド現象の緩和に寄与するよう努めます。

(6)工作物や敷地の緑化、生物の生息環境の確保に努める。

- ・本事業では狭あいな敷地の中で再商品化プラントを建設するため、既存樹木の残置や移植は難しいですが、新たな植栽を行うため、緑化に際しては郷土種中心の多様な植栽に努めます。

(7)エネルギー使用の合理化、未利用エネルギーの積極的な活用に努める。

- ・設備機器は、省エネルギー型機器の採用に努めます。また、LED照明の採用、太陽光発電設備を導入し、環境負荷の低減に取り組みます。

(8)低炭素電気の選択に努めるとともに、建設資材や設備等のグリーン購入を図る。

- ・建設資材や設備等の確保に際しては、グリーン購入に努めます。また、グリーン電力についても調達が可能か検討します。

(9) 運輸部門における二酸化炭素の排出抑制に努める。

- ・従業員の通勤には公共交通の利用を促し、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制に努めます。また、営業用等の社有車には次世代自動車を用いることなどにより二酸化炭素の排出抑制に努めます。

(10)建設、運用等、ライフサイクル、工作物の長寿命化により、排出される温室効果ガスの抑制に努める。

- ・工事においては、建設発生土の再利用や低燃費型の建設機械の採用等を検討し、温室効果ガスの排出抑制に努めます。
- ・LED照明や省エネルギー型機器の採用、設備機器の定期的な点検による保守管理により、温室効果ガスの排出抑制に努めます。

(11)微気候に配慮し、ヒートアイランド現象の抑制及び暑熱環境への適応に努める。

- ・省エネルギー型機器の採用により建築物からの排熱抑制に努めるとともに、計画地の緑化面積の確保、植栽の適切な維持管理を行うことなどによるヒートアイランド現象の抑制及び暑熱環境への適応について検討します。

(12)周辺建物との連続性や後背地との調和を図る。

- ・計画建築物及び防音壁の外観は、**特異な色彩は避け、周辺環境との調和を図ります。**
- ・計画建築物の高さは、周辺建物と同程度に抑え、**周辺建物との連続性や背後地との調和を図ります。**

(13)火災、爆発等の防止、安全確保のための管理体制の構築やマニュアルの整備等に努める。

- ・本事業では、プラスチック資源の再商品化に当たって、消防法の指定可燃物(合成樹脂類)を取扱うことから、**関係法令等を遵守する他、火災、爆発等の発生を防止できる施設の整備に努めます。**
- ・消火器その他の消火設備は、常に十分な管理を行い、所定の能力を発揮できるよう**点検整備を行います。**
- ・地震等の災害時の**避難・誘導マニュアルを検討・策定**します。

本事業に係る配慮事項(14~17)

配慮書p82

(14)低公害な設備や、高効率の公害防止施設の設置により、廃棄物処理工程等で発生する大気汚染物質、水質汚濁物質等を抑制する。

- ・本事業では、再商品化設備を建屋内に設置することにより、粉じん、騒音等の発生を抑制します。
- ・本事業では、洗浄水は排水処理設備で適正な処理をした後、一部を公共下水道に放流します。

(15)ばい煙発生施設を更新あるいは増設する場合には、窒素酸化物等の排出量を極力現状以下にする。

(16)排水を排出する施設を更新あるいは増設する場合には、COD等の排出負荷量を極力現状以下にする。

(17)最終処分場については、市民開放を行うよう努める。

- ・本事業は、いずれの事業にも該当しないため選定しません。

(18)廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用を図る。

- ・本事業では、主に事務所棟から発生する生活系廃棄物の発生抑制に努めます。
- ・排水処理の過程で発生する汚泥は委託処理し、適切に処分します。
- ・建設に伴い発生する廃棄物の排出量を抑制するため、廃棄物の分別排出を徹底し、資源の循環的な利用促進に努めます。なお、再使用、再生利用できないものについては、適正に処理を行います。
- ・建設発生土は、盛土や埋戻しなどにより、できる限り再利用する計画とし、残土の発生を抑制します。

ご清聴ありがとうございました。